

再評価結果（平成26年度事業継続箇所）

担 当 課：道路局国道・防災課

担当課長名：茅野 牧夫

事業名 一般国道289号 八十里越	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 北陸地方整備局
起終点 自：新潟県三条市大字塩野淵 至：福島県南会津郡只見町大字叶津			延長	11.8km
事業概要 一般国道289号八十里越は、通行不能区間の解消、安全・安心な暮らしの支援などを目的とした延長11.8kmの直轄権限代行による改築事業である。				
S61年度事業化	H1年度都市計画決定 (H1年度変更)	H2年度用地着手	H元年度工事着手	
全体事業費：約615億円		事業進捗率：67%	供用済延長：0.0km	
地域の防災面の課題 <ul style="list-style-type: none"> ・急峻な地形を極め日本有数の豪雪地帯でもある八十里越は、現在も19.1kmが通行不能区間となっている。 ・新潟県三条市笠堀地区、及び福島県只見町入叶津地区は、当該路線が唯一の連絡道路となっており、災害による道路寸断により集落が孤立する恐れがある。 ・県立南会津病院（最寄りの第二次救急医療機関）で対応できない診療科目、救急疾患や高度医療は、救急救命センターのある会津中央病院、長岡赤十字病院への搬送が必要となるが、最短ルート of 国道252号には2箇所の事前通行規制区間や、冬期通行不能区間が存在するため、搬送は天候や季節に大きく左右されてしまう。 ・冬期間は、国道252号の福島・新潟県境部が冬期通行不能となり、磐越自動車道経由の大きな迂回が生じるおり、三条市や只見町をはじめとする沿道市町村からも要望がだされているなど地域の喫緊の課題となっている。 				
課題を踏まえた対策・事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・急峻な地形を通過する、福島～新潟の県境間の現道区間は通行不能区間となっており、11.8kmの別線を整備することにより課題箇所を回避。 				
事業の効果等 ①走行時間の短縮等（734億円（残事業=734億円）） ②災害時における緊急ネットワークの形成 <ul style="list-style-type: none"> ・避難路が確保され、集落孤立の危険性を解消。 ・新潟・福島両県の第2次緊急輸送路を接続しリダンダンシーの機能向上が図られ、通行止めによる日常生活や産業活動への影響を回避 ③救急医療施設への「命の道」としてのアクセス向上 <ul style="list-style-type: none"> ・冬期における交通が確保されることで搬送が天候に左右されず、救命救急体制が向上 ④国道252号の冬期通行不能に伴う迂回の回避 <ul style="list-style-type: none"> ・只見町から三条市間の所要時間が80分（約50%）短縮 ・通年のアクセスが確保され交流が促進 			費用 ：（残事業） / （事業全体） 166 / 714億円 〔 事業費：154 / 701億円 維持管理費：13 / 13億円 〕	
関係する地方公共団体等の意見 地域から頂いた主な意見等： 三条市や只見町をはじめとする、国道289号沿道市町村（4市6町3村）で構成される国道289号線建設期成同盟会から整備促進要望を受けている。 福島県知事の意見： 国の対応方針（案）については異議はありません。				

なお、早期に通行不能区間を解消し、広域的な地域間交流、救急医療の確保等を図るため、早期の完成に努めて下さい。

また、更なるコスト縮減など、総事業費の抑制に努めて下さい。

新潟県知事の意見：

地域住民の安全・安心の確保や地域の振興のため、事業を継続する必要がある。

ただし、過去に発生した災害を踏まえて事業の優先順位を考える必要がある。

また今後は、国土軸の構築が重要であることから、都市間ネットワークの形成も考慮して優先順位を判断すべきである。

なお、都市内の交通混雑の緩和については、TDMの活用の可能性など、総合的な観点からも考えるべきである。

事業評価監視委員会の意見

対応方針については、北陸地方整備局原案を妥当と判断する。

事業採択時より再評価実施までの周辺環境変化等

・当該道路の沿線市町村は、少子高齢化及び過疎化が顕著であり、交流人口及び定住人口の増加を図ることが課題となっている。

事業の進捗状況、残事業の内容等

・平成元年度に工事着手し、事業進捗率67%、そのうち用地進捗率90%となっている。

・残事業の内容（全区間での用地取得、及び工事推進（L=11.8km、うち概成済区間は 6.3km）

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

・引き続き、全線完成開通を目指し事業を推進する。

・また、繁殖が確認されている猛禽類について、工事開始前に確認等を十分に行い、「八十里越道路環境検討委員会」からの指導・助言を得ながら、慎重にモニタリングや調査・工事を進める。

施設の構造や工法の変更等

・切土及びトンネル掘削残土を事業区間内で使用するなどコスト縮減に努めている。

・また施工にあたっては新技術の活用により、コスト縮減に努めていく。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

事業の効果及び進捗状況、事業評価監視委員会における審議、地方公共団体等の意見を踏まえると、事業の必要性、重要性に変化なく、防災面の効果が見込まれるため。

事業概要図



※1 事業の効果に記載している金額は、防災面の効果を完成後50年間の便益額として現在価値化して算出した値であり、試算値を含む。

※2 費用に記載している金額は、現在価値化して算出した値。